

16	団体名	株式会社コート・ペール徳島	見直しの方向性	積極的な運営改善
見直への取組状況	<p>1 株式会社コート・ペール徳島経営見直し（平成 17. 12 月策定、H17～H19）の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に愛されるパブリックゴルフ場として、1 年会員制度など利用しやすい料金体系の構築、県民感謝デーなどのイベント回数の増加などにより、利用者の拡大を図る。 <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常営業のほか早朝・薄暮営業などを含めて、効率的な人員配置により、必要最小限の人数で運営を行う。 <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の確保・拡大による収入の維持及びサービスの低下を招かない範囲での経費の削減により、引き続き黒字基調の経営を行う。 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H 1 7 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コース管理費の削減 ・協賛金による樹木の整備 ・桜花杯、阿波公方杯などのイベント開催 <p>H 1 8 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年会員の積極的な獲得 ・県民感謝デーなどの開催日増加 ・ゴルフ客以外も含めたレストランの利用促進 ・大学の合宿誘致 ・パート 1 名の削減 ・賞与 0.5 カ月分カット <p>H 1 9 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業担当部署（イベント・企画販売チーム）を設置 ・営業活動強化によるコンペの獲得 <p style="margin-left: 20px;">（ H 2 0 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント企画及び企画コンペの拡販 ・1 年会員の増強 ・CS 運動の徹底推進 <p style="margin-left: 20px;">）</p> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層や女性層の開拓 ・利用者の利便性向上 <p>4 平成 2 1 年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した入場者の確保 ・ローコスト経営 ・人材の育成 			

17	団体名	(財) 徳島県農業開発公社	見直しの方向性	管理部門の統合
見直しへの取組状況	<p>1 徳島県農業開発公社経営改善計画（平成17.12月策定，H17～H21）の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業量の確保に向け、徳島県農業会議、市町村農業委員会等との連携、情報交換を通じた需要の掘り起こしに取り組む。 <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社と徳島県農業会議との総務事務等の共同化を推進し、組織体制の合理化を促進する。 <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の見直しにより人件費を削減（⑩対比42.5%）する等の財務見直し。 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務等のHPによる情報公開を進める。 ・公益法人制度改革関係法の整備にあわせた公益財団法人への移行への対応 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H17年度4月 組織再編（公社専務理事の農業会議事務局長による兼務、退職した正規職員の後任を補充せず、非常勤職員で対応）</p> <p>12月 公社経営改善計画を策定</p> <p>H18年度4月 新公益法人会計基準への移行</p> <p>7月 関係者と平成19年度組織体制の協議</p> <p>1月 財務等のHPによる情報公開。</p> <p>H19年度4月 人員削減（非常勤職員1名の減）</p> <p>公社の総務事務の一部を農業会議職員による兼務とする。</p> <p>11月 事業量確保に向け徳島県土地改良事業団体連合会と推進活動の連携についての打ち合わせ</p> <p>12月 公益法人制度改革への対応のための関係機関との打合せ</p> <p>1月 事務所面積の縮小による経費削減の検討</p> <p>H20年度5月 公益法人の指導監督基準に沿った役員改選（所管官庁出身理事者割合の是正）</p> <p>7月 公益法人制度改革への対応の検討</p> <p>8月 農業委員会事務局に対する事業説明会</p> <p>9月 農業委員向け事業説明会</p> <p>3 検討項目</p> <p>①事業量の確保に向けた需要掘り起こし策の検討</p> <p>②財務体質の強化に向けた経費削減策の検討</p> <p>③公益法人制度改革への的確な対応</p> <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>①経営改善計画の達成に向け、関係者による会議を開催し進行管理する。</p> <p>②公益法人制度改革への対応に向けた体制整備を行う。</p>			

18	団体名	(社)とくしま森とみどりの会	見直しの方向性	県関与の縮小
見直しの取組状況	<p>1 (社)とくしま森とみどりの会経営改善計画(平成17.10月策定、H17～H21)の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の募金の促進 ・「県民参加の森づくり」の推進及び「緑の少年隊」の育成 ・企業との連携強化 ・林業関係団体との連携 ・適正な財産の管理 ・緑化・森づくり支援体制の整備 <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員体制の見直し(県職員の縮減) ・会員の拡充(企業会員の拡充) ・事務局体制の見直し ・他団体との統合に向けた検討 <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の募金など安定した財源の確保 ・徹底した歳出の見直し <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実による、情報公開の推進 ・公益法人制度改革に向けた対応 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H17年度7月 役員改選にあたって、県職員4名の就任を2名に削減</p> <p>H18年度4月 臨時職員2名の削減</p> <p style="padding-left: 40px;">4月 役員報酬の削減(△31%)</p> <p style="padding-left: 40px;">1月 とくしま森を守るパートナーシップ協定締結(1号)</p> <p>H19年度4月 H18年度末までの賛助会員数34者(4者増)</p> <p style="padding-left: 40px;">4月 新公益法人会計の導入</p> <p>H20年度9月 とくしま森を守るパートナーシップ協定締結(2号)</p> <p style="padding-left: 40px;">12月 賛助会員の拡大45者(11者増)</p> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「緑の募金」の拡大対策について ②企業との連携を図るための手法について ③役員体制及び会員の拡充の方向性について <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「緑の募金」の取り組み強化(募金箱の設置拡大及び企業募金の拡大) ②企業会員の加入を促進 ③自主財源の確保策の検討 			

19	団体名	(財)徳島県林業労働力確保支援センター	見直しの方向性	管理部門の統合
見直しへの取組状況	<p>1 徳島県林業労働力確保支援センター経営改善計画（平成17.2月策定，H17～H21）の主な計画内容</p> <p>① 事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力確保に係る既存事業を見直す ・新規事業を推進する <p>② 人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任職員を配置せず、徳島県森林組合連合会と事務共同化を継続する <p>③ 収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県森林組合連合会への管理業務委託を継続し、必要最小限の管理費とする ・国・県からの委託事業等を効率的に実施する <p>④ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットHPによって情報を公開する <p>2 計画に対するこれまでの取組（経営改善計画を中心に20年度までの進捗状況）</p> <p>H17年度 12月 徳島県林業労働力確保支援センター経営改善計画策定</p> <p>H18年度 4～3月 新規事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働安全対策に係る新規事業を開始（ハチ毒対策事業） ・林業労働力育成に係る新規事業を開始（作業班育成事業） <p>H19年度 4月 徳島県森林組合連合会に管理業務を委託</p> <p>7月 人員・組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員数の縮小（11人→8人） <p>4月～現在 林業労働力育成確保を目的とした各種事業の実施 インターネットHPによる積極的な情報開示</p> <p>H20年度4月～現在 林業労働力育成確保を目的とした各種事業の実施 インターネットHPによる積極的な情報開示</p> <p>3 検討項目</p> <p>① 新規事業の掘り起こし</p> <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>① 林業労働力育成確保を目的とした積極的な事業の展開</p> <p>② 専任職員を配置せず、徳島県森林組合連合会と事務共同化を継続</p> <p>③ 管理業務を徳島県森林組合連合会へ委託し、必要最小限の管理費を継続</p>			

20	団体名	(社)徳島県林業公社	見直しの方向性	経営方針再構築
見直しへの取組状況	<p>1 徳島県林業公社経営改善計画（平成18年1月策定，H18～H22）の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約変更により，伐期を70～90年の間で平準化し，長伐期施業とすることで収益性を向上させ，択伐及び主伐による分収割合を変更する。 <li style="padding-left: 2em;">分収割合の変更 公社：社員 7：3 → 8：2 <li style="padding-left: 2em;">公社：社員外 6：4 → 7：3 ・新植事業を中止し，新たな分収契約の締結は行わない。 <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員執行体制の見直し（常勤役員の減） ・給与・手当等の見直しによる総人件費の圧縮（10%以上） <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業金融公庫の金利対策 <li style="padding-left: 2em;">○高金利分（5%以上）の繰上償還を行い，支払利息を軽減する。 <li style="padding-left: 2em;">○施業転換資金の活用（低金利資金への借換を行う。） ・県からの借入金について <li style="padding-left: 2em;">○公庫繰上償還資金の無利子による貸付 <li style="padding-left: 2em;">○平成18年度以降県貸付金に発生する利子の無利子化 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所経費の縮減と森林管理受託事業の推進 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>平成18年度～ 新植事業の中止</p> <p>平成18年3月 常勤役員の減（2名→1名）</p> <p style="padding-left: 2em;">平成18年度以降既往県貸付金に発生する利子の無利子化</p> <p style="padding-left: 4em;">H18～22 利息軽減額 15億円</p> <p>平成18年4月 事務所経費等の縮減 移転による管理費の減 △242万円</p> <p>平成18年6月 役員給与の減（月額2万円7%減）</p> <p>平成18年10月 高金利分の繰上償還（306,460千円） 75,141千円の利息軽減</p> <p>平成19年3月 職員の整理退職</p> <p style="padding-left: 2em;">総人件費の圧縮（H19 15%減（H18比） 参考 H20 19%減の見込み。）</p> <p>平成18,19年度 施業転換資金の活用（1,062,405千円） 100,661千円の利息軽減</p> <p>平成18～20年度 森林管理受託事業の実施</p> <p style="padding-left: 2em;">事業費（H18:32,354千円 H19:25,465千円 H20 見込み 33,121千円）</p> <p>平成20年1月 給与の見直し 役職員給与カット7～10%△1,128千円</p> <p>平成20年12月末時 分収割合の変更 対象契約数940件 変更済383件 40.7%</p> <p style="padding-left: 2em;">" 契約面積6,884ha 変更済2,618ha 38.0%</p> <p>3 検討項目</p> <p>①分収割合の変更契約の推進</p> <p>②伐期に合わせた償還期間の延長（45年一括→55年据置80年償還）</p> <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>①分収割合の変更契約を積極的に推進する。</p> <p>②公庫資金の伐期に応じた低金利融資制度の創設などを要望する。</p>			

21	団体名	(財)徳島県水産振興 公害対策基金	見直しの方向性	積極的な運営改善
見直しへの取組状況	<p>1 (財)徳島県水産振興公害対策基金経営改善計画(平成18.1月策定、H17～H21)の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業界で現在、真に必要とされている事業の検討とそれへの的確な対応 ・ニーズに対応した水産種苗の生産(アワビ大型種苗の生産、藻類種苗の生産) <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規及び臨時職員数(括弧内は正規職員数で内数) 17年度 19(13) → 21年度 18(12) <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産運用の効率化 17年度 23,439千円 → 21年度 44,000千円 ・種苗生産に要する経費(県からの受託費)の削減 17年度 221,659千円 → 21年度 193,000千円 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革に向けた各種情報収集と準備 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H18年1月 経営改善計画(「問題解決プラン」)策定</p> <p>H18年4月 臨時職員を1名減</p> <p>H18年 アワビ大型種苗(30mmサイズ)生産</p> <p>H18年 漁協合併支援についての検討</p> <p>H19年4月 臨時職員給与を500円/日減額</p> <p>H19年4月 種苗生産関連業務臨時職員を1名減</p> <p>H19年度当初における種苗生産に要する経費(県からの受託費)は200,527千円となった(目標値は、⑲214,000千円)</p> <p>H19年 基本財産の一部取り崩しにより漁協合併支援関係事業開始</p> <p>H20年1月 職員給与を8%削減</p> <p>H20年4月 種苗生産関連業務正規職員を1名減</p> <p>これにより種苗生産関連業務職員数は合計15名(うち正規11名) (目標値は、⑳17名(うち正規11名))</p> <p>H20年 基本財産の一部取り崩しにより燃油高騰対策関係事業開始</p> <p>3 検討項目</p> <p>①更なる基本財産の有効利用方策について</p> <p>②公益法人制度改革に伴う今後の方針について</p> <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>①経営改善計画の着実な推進と見直し</p> <p>②種苗生産体制についての計画の着実な実行</p>			

22	団体名	(財)徳島県建設技術センター	見直しの方向性	経営方針再構築
見直しへの取組状況	<p>1 (財)徳島県土木技術協会経営改善計画 (平成17.12月策定, H17~H21)の主な計画内容</p> <p>① 事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)徳島県下水道技術センターとの統合による事業の拡大 ・品質確保法による発注者支援、市町村からの受託事業の拡大 ・公園管理事業の継続的受託のための経営基盤の強化 <p>② 人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員適正化に向けた退職者の不補充(当分の間) 常勤職員の配置計画 H16年度 27名 → H21年度 24名 ・早期勧奨退職者制度及び再雇用制度の創設 ・H18年度中を目途に5%の給与カットの実施 ・(財)徳島県下水道技術センターとの統合に伴い下水道部(仮称)を新設 <p>③ 収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の抑制等による経費の節減 人件費の縮減 H16年度 235,954千円 → H21年度 202,900千円 <p>④ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、予算・決算、イベント等を掲載したホームページの開設等、情報公開への取り組みの強化 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H17年12月 徳島県文化の森総合公園及び日峯大神子広域公園の指定管理業務を受託。</p> <p>H18年3月 人員削減(H17年度末退職の常勤職員2名の不補充)</p> <p>H18年4月 (財)徳島県下水道技術センターを統合し、名称を(財)徳島県建設技術センターに変更。下水道部を新設。</p> <p>8月 ホームページを開設</p> <p>H19年4月 役員削減</p> <p>H20年4月 給与カット(7~8%の実施を開始) 経費節減や新規事業の開拓に向けた取り組み</p> <p>H20年12月 蔵本・新町川公園を加えた4公園の指定管理業務を受託。</p> <p>H21年4月 早期勧奨退職者制度及び再雇用制度の創設・施行 給与カット継続</p> <p>3 検討項目</p> <p>① 「品質確保法」に基づく市町村等発注者への支援等、新規事業の更なる開拓について</p> <p>② 指定管理者制度に基づく業務の確保について</p> <p>③ 公共事業費削減に伴う事業量の減少への対応について</p> <p>④ 経費節減に向けた具体的取り組みについて</p> <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>① 経営改善計画の達成に向け、役職員会議で進行管理をするとともに、経営改善に関する新しい計画を策定する。</p> <p>② 長期的・安定的な収入の確保に向け、新規事業の開拓を図る。</p>			

23	団体名	徳島県土地開発公社	見直しの方向性	経営方針再構築																																										
見直しへの取組状況	<p>1 徳島県土地開発公社経営改善計画（平成16.12月策定、H16～H20）の主な計画内容</p> <p>① 事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公有地取得事業の新規受託及び円滑な事業執行 ・ あっせん等事業の長期的・安定的な事業量の確保など <p>② 人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロパー職員の退職者不補充 ・ 職員の意識改革の徹底及び職員の資質向上など <p>③ 財務計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定目標に向けた経費の削減 ・ 財務上の安定的経営の確保など <p>④ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容、予算・決算状況等のインターネット等での公開 <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成17年</td> <td style="width: 15%;">4月～</td> <td>経営改善計画の3本柱「事業計画」、「人員計画」、「財務計画」の実行の本格化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月～</td> <td>ワーキンググループ（検討班会議）による経営改善計画の進行管理等（4回実施）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月～</td> <td>徳島県情報公開条例による実施機関となる</td> </tr> <tr> <td>平成18年</td> <td>3月</td> <td>財務状況の安定化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月～</td> <td>検討班会議による経営改善の進行管理等（4回実施）</td> </tr> <tr> <td>平成19年</td> <td>3月</td> <td>財務状況の安定化、退職による職員数減（2名）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4月～</td> <td>組織体制のスリム化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月～</td> <td>検討班会議による経営改善の進行管理等（2回実施）</td> </tr> <tr> <td>平成20年</td> <td>3月</td> <td>ホームページの作成、事業内容等の公開</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>給与等の支給規程を一部改定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4月～</td> <td>県に準じて給与カットを実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6月～</td> <td>検討班会議により第二期経営改善計画を策定（10回開催）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>ホームページを一部更新</td> </tr> <tr> <td>平成21年</td> <td>2月</td> <td>第二期経営改善計画を策定</td> </tr> </table> <p>3 検討項目</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公共事業予算の減少に伴う長期的・安定的な事業量確保への対応について ② 事業規模に応じた組織体制の見直しについて ③ 経費削減のための具体的手法について <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>※第二期経営改善計画に基づき、経営改善に取り組む</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公社の持つ人的資源の最大活用を図る ② 国等から最大限の収入を得られるよう努める 				平成17年	4月～	経営改善計画の3本柱「事業計画」、「人員計画」、「財務計画」の実行の本格化		7月～	ワーキンググループ（検討班会議）による経営改善計画の進行管理等（4回実施）		11月～	徳島県情報公開条例による実施機関となる	平成18年	3月	財務状況の安定化		7月～	検討班会議による経営改善の進行管理等（4回実施）	平成19年	3月	財務状況の安定化、退職による職員数減（2名）		4月～	組織体制のスリム化		8月～	検討班会議による経営改善の進行管理等（2回実施）	平成20年	3月	ホームページの作成、事業内容等の公開			給与等の支給規程を一部改定		4月～	県に準じて給与カットを実施		6月～	検討班会議により第二期経営改善計画を策定（10回開催）		11月	ホームページを一部更新	平成21年	2月	第二期経営改善計画を策定
平成17年	4月～	経営改善計画の3本柱「事業計画」、「人員計画」、「財務計画」の実行の本格化																																												
	7月～	ワーキンググループ（検討班会議）による経営改善計画の進行管理等（4回実施）																																												
	11月～	徳島県情報公開条例による実施機関となる																																												
平成18年	3月	財務状況の安定化																																												
	7月～	検討班会議による経営改善の進行管理等（4回実施）																																												
平成19年	3月	財務状況の安定化、退職による職員数減（2名）																																												
	4月～	組織体制のスリム化																																												
	8月～	検討班会議による経営改善の進行管理等（2回実施）																																												
平成20年	3月	ホームページの作成、事業内容等の公開																																												
		給与等の支給規程を一部改定																																												
	4月～	県に準じて給与カットを実施																																												
	6月～	検討班会議により第二期経営改善計画を策定（10回開催）																																												
	11月	ホームページを一部更新																																												
平成21年	2月	第二期経営改善計画を策定																																												

24	団体名	阿佐海岸鉄道株式会社	見直しの方向性	経営方針再構築
見直しへの取組状況	<p>1 阿佐海岸鉄道会社経営改善計画(平成 17 年 12 月策定, H17 ~ H21)</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ等を通じた積極的な情報発信などの「魅力ある鉄道づくり」 ・ 地元地域住民に対する「列車に乗って支援する」という意識啓発 ・ 適宜適切な運賃の見直し <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道特有の専門的知識・技術力の若年層社員への効果的な伝承・教育 ・ 社員の多能力化 ・ 常勤社員の 1 名削減 <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性を確保した上での更なる業務の効率化・経費の節減 <p>④その他</p> <p>地域の生活交通手段の確保の観点も含めた、周辺関係自治体の合併後の公共交通全体のあり方, その中での阿佐東線の位置づけ, 新たな支援の枠組みなどについての具体的な検討。</p> <p>2 計画に対するこれまでの取組(経営改善計画に掲げた項目を中心に 20 年度までの進捗状況)</p> <p>H 17 年 8 月～ 阿佐東線自然体験ツアーの実施</p> <p>H 18 年 3 月 ダイヤ改正等の運行計画の見直し及び効率的な運行</p> <p>H 18 年 4 月 常勤社員の 1 名削減とそれに伴う業務の効率化。</p> <p>H 19 年 9 月～ 高齢者割引会員制度の施行開始</p> <p>H 20 年 3 月末～ 阿佐東地域公共交通懇話会への参加</p> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用促進・活性化に向けた新たな取り組み案の検討および実施 ②地元地域住民に対する「列車に乗って支援する」という意識啓発 ③適宜適切な運賃の見直し <p>4 平成 21 年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①阿佐東地域公共交通懇話会で行った調査・検討結果を踏まえた、地域住民を対象とする利用促進事業の実施。 ②地域の観光資源を活かす各種イベントと連携した企画の実施。 			

25	団体名	徳島空港ビル株式会社	見直しの方向性	県の関与の縮小
見直しへの取組状況	<p>1 徳島空港ビル株式会社経営改善計画（平成17年11月策定、H17～H21）の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島空港利用促進協議会による多様な利用促進策の展開 ・利用者のニーズに応じたサービスの提供 ・営業活動強化による家賃水準の維持等 <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の資質向上及び効率的な経営が行える環境づくり <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化、経費の削減に取り組む ・営業活動の強化等により収入の確保に努める <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島空港拡張整備事業に合わせたターミナルビルの整備に適切に対応する <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H18年 1月 福岡線PRの一環として太宰府天満宮へ合格祈願(心願成就の願い札奉納)開始</p> <p>H18年 3月 次年度の事業計画において利用促進策を強化</p> <p>H18年 4月 ビジネスラウンジの新設・運営開始</p> <p>7月 巡礼者等に利用いただくお接待コーナーの設置</p> <p>H19年 4月 国民文化祭と連携した徳島の魅力発信のための徳島空港メッセージパネル展（～11月）</p> <p>H20年 新ターミナルビル整備に向けた取り組み</p> <p>3 検討項目</p> <p>①魅力ある空港づくりによる空港利用者の増</p> <p>②さらなる経営の効率化等</p> <p>③徳島空港拡張整備事業に合わせたターミナルビルの整備</p> <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>①イベントの開催など魅力ある空港づくりを推進</p> <p>②徳島空港利用促進協議会による利用促進策の展開</p> <p>③新ターミナルビルの円滑な整備</p>			

26	団体名	徳島ハイウェイサービス株式会社	見直しの方向性	積極的な運営改善									
見直しへの取組状況	<p>1 徳島ハイウェイサービス株式会社経営改善計画（平成 17.10 月策定、H17～H21）の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の見直し、効率化 ・多様な事業確保の検討 <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模に合わせた人員の見直し検討 ・事業運営の効率化のための事業所間での適正配置 <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出経費の全般的な見直しを行い、節減に努めるための検討 <p>④その他</p> <p>2 計画に対するこれまでの取組（経営改善計画に掲げた項目を中心に20年度までの進捗状況）</p> <table border="0" data-bbox="359 913 1308 1034"> <tr> <td>H17年</td> <td>10月</td> <td>問題解決プランの検討</td> </tr> <tr> <td>H18年</td> <td>4月</td> <td>事業規模に合わせた正規職員の見直し（42人→35人）</td> </tr> <tr> <td>H20年</td> <td>12月</td> <td>現計画を踏まえた計画の見直し</td> </tr> </table> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自動料金收受システム（ETC）の利用率増加に伴う料金收受人員の削減 ② 受託事業の減少傾向を踏まえ、事業の計画的かつ安定的な確保 <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 持続的な事業展開の検討 ② 多様な事業確保の検討 ③ 事業の効率化に向けた見直しの検討 				H17年	10月	問題解決プランの検討	H18年	4月	事業規模に合わせた正規職員の見直し（42人→35人）	H20年	12月	現計画を踏まえた計画の見直し
H17年	10月	問題解決プランの検討											
H18年	4月	事業規模に合わせた正規職員の見直し（42人→35人）											
H20年	12月	現計画を踏まえた計画の見直し											

27	団体名	徳島県住宅供給公社	見直しの方向性	経営方針再構築
見直しの取組状況	<p>1 住宅供給公社経営改善計画（平成 17.12 月策定、H17～H21）の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング戦略の再構築 ・民間事業者との連携強化 ・新規分譲事業からの撤退 ・管理代行制度の導入等に的確に対応 <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度までに正職員数を半減 ・家賃徴収率の向上に向けた管理部門の体制強化 <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度までに経常利益の黒字化を目指す ・人件費の削減 <p>④その他</p> <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <p>H 18 年度 4 月 管理代行制度、指定管理者制度に伴い組織の人員配置の適正化 （正職員 2 名の減）</p> <p>H 19 年度 4 月 （正職員 2 名の減）</p> <p>H 20 年度 4 月 （正職員 1 名の減）</p> <p>3 検討項目</p> <p>①保有分譲資産の販売促進方法について</p> <p>②コスト縮減への具体的手法について</p> <p>4 平成 21 年度以降の取り組み予定</p> <p>①経営改善計画達成に向け、更なるコスト縮減を図ると共に、改善計画の見直しも含めた検討。</p> <p>②早期退職制度の導入等により、計画を上回るペースで早期退職が進んでおり、ノウハウの継承等が出来ないことが懸念され、組織の体制強化が急がれる。</p>			

28	団体名	財団法人徳島県企業公社	見直しの方向性	経営方針再構築
見直しへの取組状況	<p>1 徳島県企業公社経営改善計画（平成17. 12月策定、H17～H20）の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのサービス向上と経済性の追求という目標達成のため、効率的な経営による「安全・安心・快適」で利用者に愛される駐車場を目指す。 <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度までに達成した藍場町地下駐車場業務員6人体制による管理運営を継続するとともに、人件費を圧縮する。 <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者となるため、企業局との委託関係は消滅し、駐車場設置者（徳島県企業局）に対し、協定書に基づく納付金を支払うため、人件費を大幅に削除した。 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社のホームページを開設し、利用者の意見受付窓口の設置や、駐車情報を提供するなど、内容の充実に努める。 <p>2 計画に対するこれまでの取組（経営改善計画に掲げた項目を中心に20年度までの進捗状況）</p> <p>H17年9月 指定管理者指定申請に際し、給与制度等を見直し</p> <p>H18年4月 指定管理者として、藍場町地下・松茂駐車場の管理運営を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベビーカーの貸し出し開始 ・「お客様サービスマニュアル」作成・職員に周知 <p>5月 会議室をリフォームし休憩室として利用者に開放</p> <p>7月 会社のホームページ開設</p> <p>H19年4月 藍場町地下駐車場正規業務員数削減（168人 → 195人）</p> <p>管理運営費（1672,938千円 → 1855,633千円）</p> <p>9月 第2駐車場の出口の照明を増設</p> <p>11月 駐車場利用についてのアンケートを実施</p> <p>H20年4月 松茂駐車場の料金引き下げ</p> <p>藍場町地下駐車場正規業務員数削減（168人 → 204人）</p> <p>管理運営費（1672,938千円 → 1953,394千円）</p> <p>H21年4月 管理運営費（1672,938千円 → 1951,308千円）</p> <p>3 検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ホームページ掲載内容の充実 ② 環境美化 <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者増へ向けてさらなるサービス向上に努める。 ② 利用者の声を積極的に取り入れ、サービスに反映できるよう努める。 			

29	団体名	(財) 徳島県埋蔵文化財センター	見直しの方向性	経営方針再構築																																
見直しへの取組状況	1 (財) 徳島県埋蔵文化財センター運営改善計画 (平成18.2月策定, H17~H21) の主な計画内容																																			
	① 事業計画に係る見直し内容 「発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った組織・人員体制での実施」																																			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査業務 H17 及び H19 国、県等関係の発掘調査実施 ・ 出土品の整理業務 H17 国、県等関係の整理業務実施 H19 国関係の大規模調査に伴う整理業務終了 																																			
	② 人員・組織計画に係る見直し内容 「事業規模及び経営状況に応じた人員・組織の構築」																																			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 班数及び班編制に必要な職員数 <p style="text-align: right;">単位：班、人</p>																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H19</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査業務班</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>整理等業務班</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>財団雇用常勤職員 (臨時含む)</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>財団雇用非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">93</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>県派遣教職員</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">139</td> <td style="text-align: center;">135</td> <td style="text-align: center;">43</td> </tr> </tbody> </table>					H17	H19	H21	発掘調査業務班	5	5	4	整理等業務班	21	20	4	計	26	25	8	財団雇用常勤職員 (臨時含む)	20	20	19	財団雇用非常勤職員	93	90	24	県派遣教職員	26	25	—	計	139	135	43
		H17	H19	H21																																
	発掘調査業務班	5	5	4																																
	整理等業務班	21	20	4																																
	計	26	25	8																																
財団雇用常勤職員 (臨時含む)	20	20	19																																	
財団雇用非常勤職員	93	90	24																																	
県派遣教職員	26	25	—																																	
計	139	135	43																																	
※ 国、県等の公共事業量により変動する可能性がある。																																				
③ 収支改善計画に係る見直し内容 「収支均衡した経営の継続」																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県からの委託料に基づき事業を実施 ・ 人件費の減 <p style="text-align: right;">単位：千円</p>																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H19</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">942,327</td> <td style="text-align: right;">949,498</td> <td style="text-align: right;">486,412</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">609,390</td> <td style="text-align: right;">628,580</td> <td style="text-align: right;">279,860</td> </tr> </tbody> </table>					H17	H19	H21	委託料	942,327	949,498	486,412	人件費	609,390	628,580	279,860																					
	H17	H19	H21																																	
委託料	942,327	949,498	486,412																																	
人件費	609,390	628,580	279,860																																	
※ 国、県等の公共事業量により変動する可能性がある。																																				
④ その他																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益法人としての設立意義を明確にするとともに健全な財政運営に努める。 ・ 公益法人制度改革に向け、的確かつ迅速な措置を講じる。 																																				
2 計画に対するこれまでの取組																																				
H17年度 4月～整理作業員の雇用形態の変更による人件費の削減 12月 問題解決プランの策定 (計画期間17年度～21年度) H18年度 4月 事業量減少に伴う人員削減 (県派遣教職員1名及び非常勤職員3名の減) H19年度 人件費の削減 (目標値 628,580千円→実績 590,649千円) H20年度 4月 事業量減少に伴う人員削減 (県派遣教職員15名、その他常勤職員4名、非常勤職員62名の減)																																				
3 検討項目																																				
① 組織・人員体制の見直しについて ② 公益法人制度改革への適切な対応について																																				
4 平成21年度以降の取り組み予定																																				
① 事業量の減少に伴う、組織・人員体制を検討する。 ② 諸規程を見直し、コスト削減への具体的手法を検討する。 ③ 公益法人制度改革への適切な対応を図る。																																				

30	団体名	(財)徳島県暴力追放県民センター	見直しの方向性	積極的な運営改善
見直しの取組状況	<p>1 センター経営改善計画（平成17. 9月策定、H17～H22）の主な計画内容</p> <p>①事業計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターと警察、民暴弁護士との連携を一層強化し、解決機能を併せ持った相談体制及び内容の充実を図る。 <p>②人員・組織計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の削減、報酬の減額を行ってきており、正職員は専務理事1名のみであり、現行体制（専務理事、臨時職員各1名）の更なるリストラは困難な状況。 <p>③収支改善計画に係る見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本財産を元本が保証される国債等で運用し、運用益の増加に努めている。また、各県のセンターの大部分が県からの補助金を受けて活動している中、当センターは補助金支給を受けず、自助努力で運用資金を捻出している。今後は、センター事業の積極的な広報に努め、新規賛助会員の獲得を図る。 <p>④その他</p> <p>2 計画に対するこれまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不当要求防止責任者講習会 17年中 26回 850名・18年中 38回 1,256名・19年中 43回 1,217名・20年中 27回 1,145名 ・ 暴力排除セミナー 17年中 24回 1,750名・18年中 26回 2,042名・19年中 23回 2,563名・20年中 41回 2,336名 ・ 歓楽街における暴力排除パレードの実施 17年5月・19年3月 ・ 暴力銃器追放県民総決起大会の開催 17年9月・19年11月 ・ 徳島弁護士会、県警との合同による民事介入暴力集中相談（無料）の実施 17年12月・18年11月・19年11月・20年11月 ・ 相談電話のフリーダイヤル化 18年3月 ・ 広報紙の発行、広報ポスターの作成、配布 <p>3 検討項目</p> <p>① 財政等の見直し</p> <p>寄付金の獲得、賛助会員の確保に努めるとともに、個人会員の導入を検討する等運営経費の見直しを行う。</p> <p>② 事業内容の見直し</p> <p>不当要求防止責任者講習等のマンネリ化防止（ロールプレイング手法の導入等）</p> <p>4 平成21年度以降の取り組み予定</p> <p>① 経営改善計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 基本財産の的確な運用 イ 寄付金の獲得、賛助会員の確保 ウ 相談活動の積極的推進 <p>② 公益法人制度改革への対応</p> <p>新公益会計基準の導入</p>			